

あなたの畑で有機農業(BLOF理論)を試してみませんか？

伊那市では、令和7年3月にオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を推進しています。市内の有機農業者の増加や有機栽培面積の拡大のため、試行的に有機農業（BLOF理論）に取り組む方を募集します。

化学的に合成された肥料や農薬を使用しない有機農業に取り組む上で様々な課題や不安があります。

今回、有機農業にチャレンジされる方には、以下の内容を「無料」で経験いただく機会とします。

- ①畑の中の「1a（1畝）限定」で、土壌診断・施肥設計・設計に基づく有機質肥料提供
- ②圃場巡視等の栽培指導を受けられ、有機農業への不安を軽減します。

注意事項

畑作のみが対象です。

原則として、令和7年12月までに播種または定植ができる作物を対象とします。

※申込にあたり、必ず裏面の募集要項をご確認ください。

【問い合わせ先】

伊那市農林部農政課農業経営係

メール：nos@inacity.jp

TEL：[0265-78-4111](tel:0265-78-4111)

[（内線2412～2413）](tel:0265-78-4111)

【申込は以下のQRコードから】



（ながの電子申請）

※登録せずに申し込めます

令和7年度伊那市土づくり講習会 募集要項

1 講習会内容

- ・応募者の圃場（畑作）の土壌分析を行い、結果に基づき有機質肥料等の提供、現地指導を行います。
- ・原則として、BLOF理論の基礎を学ぶため、応募者は集合研修に参加する。（都合が悪い等により集合研修に参加できない方には別途対応する。）

【集合研修概要】

日時 7月22日（火）午後6時から午後7時30分まで

場所 伊那市防災コミュニティセンター 多目的ホール

講師 一般社団法人日本有機農業普及協会代表理事 小祝政明氏

2 募集

- ・畑作に限り、20か所とする。応募者多数の場合、先着順とする。
- ・試行的な取組のため研修対象となる農地は、応募者の圃場の内1a以内とする。
- ・応募できるのは、原則として1人1圃場とする。
- ・令和6年度に応募した者は対象としない。

3 対象作物

- ・原則として令和7年12月までに播種または定植ができる作物を対象とする。

4 指導方法

- ・応募者が土壌採取を行い、日本有機農業普及協会に送付し、土壌診断を受ける。なお、郵送料は応募者の負担とする。
- ・土壌診断を行い、結果に基づく講習及び必要な資材の投入を行う。
- ・有機質肥料等の提供後は、市を通じて講師へ質問しながら指導を受ける。

5 応募条件：以下の条件を全て満たす方が応募できるものとする。

- ・伊那市に居住し、耕作可能な農地がある方
- ・研修を通じて生産した農産物を生産者本人が販売する意思のある方

6 その他

- ・土壌診断の費用及び、土壌診断結果に基づく資材費は応募者の負担はない。（個別研修は各圃場1a以内。農地の賃借費、水代、種苗代、農機具代等、通常の営農に要する費用は応募者の負担とする。）
- ・土壌診断（資材提供含む）は、応募者すべての農地を対象とする。分析結果に基づく現地指導は対象作物等や圃場場所を考慮して、日程調整を行う。
- ・伊那市が進めている有機給食に使用できる野菜（にんじん、玉ねぎ、だいこん、白菜、ほうれん草等）を推奨する。
- ・記録用として、研修時に写真撮影する。
- ・収量に対する、市からの補填はしないこととする。